令和 4 年度第 | 回吹田市外部監査人選定委員会 議事概要

開催日時	令和4年7月12日(火)	開催時刻	13時57分~ 4時4 分	
場所	吹田市役所 中層棟 4 階 第3委員会室			
案件	I. 令和5年度の包括外部監査人選定に係るスケジュールについて 2. 令和5年度吹田市包括外部監査業務公募型プロポーザル実施要領(案)について			
24 + Ing +				

議事概要

【質疑概要】

◆提案上限額について

- 質問 包括外部監査に係る委託料について金額の相場が低い、という外部の意見も聞いている。今回 の委託料の上限額について、どのように検討して設定したか。
- 回答 提案上限額について、前回の募集時は1,230万円で募集を行い、現監査人からの提案が1,210 万円であった。今回の募集については、実績を踏まえ、1,210万円としている。
- 質問 これまでの本市の実績額は。
- 回答 監査人から提案があった1,210万円を上限として契約を締結しており、実際に支払った費用についても1,210万円である。

◆参加資格要件、応募等について

- 質問 参加資格要件において、他市で監査人又は補助者の経験がある者としているが、選定に当たり、監査人と補助者の経験に差を設けているか。
- 回答 監査人と補助者の経験に差は設けていない。
- 質問 補助者は資格不要か。どのような手続をもって補助者になることができるのか。
- 回答 補助者は資格不要。
 - 地方自治法において、監査人は、監査の事務を他の者に補助させることができる旨が規定されており、補助させるためには、監査委員の協議を経て、補助者の氏名等を告示する必要がある(第252条の32)。
- 質問 本プロポーザルについて応募がなかった場合の対応は。
- 回答 再度公募を行うか、推薦依頼を行うかを検討することになるが、3年前の選定より I か月早い スケジュールで進めており、時間的な余裕はあると考えている。
- 質問 今年度の監査人は応募できるのか。
- 回答 現在の監査人については、今年度で3回目の契約となっており、地方自治法において連続して 4回契約を行うことはできないと規定されているため、応募できない。
- 質問 弁護士会等の職能団体への周知について、どのような方法を考えているか。
- 回答 7月20日から公募を開始する旨の文書を送付するという方法を考えている。

- 質問 現在の監査人の所属先の方が応募してくることは可能か。応募の見込みはあるか。
- 回答 現在の監査人の所属先の方が応募することは可能だが、応募の見込みについては把握していない。
- 質問 補助者については、弁護士等の資格は必要ないが、本プロポーザルは監査人候補者を選定する ものなので、応募するに当たっては、他市で補助者の経験があったとしても、弁護士等の資格 が必要であるという認識で良いか。
- 回答 お見込みのとおり。
- 質問 現在の監査人が、令和5年度以降について補助者として従事することは可能か。 また、現在の補助者が本プロポーザルに応募することが可能か。
- 回答 可能。

審査に当たっては、応募者の個人名や身分等が特定されることがないよう、書類を準備する。

◆選定、審査について

- 質問 面接・プレゼンテーションにおいて、応募者が所属先を特定できるものを身につけないことと している趣旨は。
- 回答 審査において不要な情報を排除し、公平性を担保するため。
- 質問 委託候補者の選定に当たっては、委員全員が60点以上ではなく、各委員の点数を合計したものを人数で割った点数が60点以上(委員5名の合計点数が300点以上)あれば良いという認識で良いか。

また、選定の方法については、「吹田市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」に則 り、順位付け方式としているという認識で良いか。

回答 お見込みのとおり。

◆契約の締結等について

質問 補助者は、監査人業務の委任に当たらないか。

回答 監査人業務の補助という位置付けであり、委任には当たらない。

【意見】

- 意見 尼崎市においては、弁護士会から推薦していただく方について、他市での経験がある方という 条件を設けているが、他市での経験に準じるものとして、弁護士会で実施されている外部監査 に係る研修を受講した方も可能としている。
- 意見 前回のプロポーザルにおいては、初めての包括外部監査ということもあり、監査人の経験がある方を参加資格要件とした。また、金額については近畿中核市の平均を踏まえ、1,230万円を提案上限額として募集し、結果1,210万円で提案があった。

今回、監査人又は補助者の経験がある方として要件の幅を広げ、また、実績額である1,210万円を提案上限額としている中で、どのくらい応募があるか様子を伺う必要があると考えている。

今回、もし応募者が少ないということであれば、次回のプロポーザルにおいては、御意見いただいたような資格要件の拡大も検討してはどうか。

意見 職能団体への周知をしっかり行うべき。

【結果】

実施要領(案)は承認された。